

平成 26 年度 第 3 回 文化財保護委員会会議録

■日時：平成 27 年 3 月 19 日（木）午後 7 時 00 分から午後 9 時 00 分

■場所：郷土資料館会議室兼資料取扱室

出席者：島村圭一委員長、中村誠二委員、新井浩文委員、長谷川清一委員、富澤鎮男委員
菊地正明委員、中村 豊委員
吉羽秀男教育長、佐藤賢治室長、河井伸一主査、小林絹三主任、横内美穂主任

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1)平成 26 年度郷土資料館事業報告について
 - (2)指定文化財候補について
 - (3)文化財案内板について
 - (4)その他

会議概要

- 企画展「江戸時代の百間中島村～道仏・若宮・中須～」見学
- 指定文化財候補について
- 文化財案内板について

会議録

あいさつ（吉羽教育長、島村委員長）

島村委員長 それでは、資料に沿いまして議事を進めていきたいと思ひます。まず「平成 26 年度事業報告」について事務局から説明願ひます。

河井主査 文化財保護事業、埋蔵文化財発掘調査事業、埋蔵文化財発掘調査受託事業について、資料に基づいて説明

横内主任 資料館管理運営事業について、資料に基づいて説明

島村委員長 平成 26 年事業報告について、ご質問ご意見等ありましたら願ひします。

新井委員 五社神社本殿屋根・柱等修理とありますが、修理箇所を詳しく説明願ひます。

横内主任 本殿屋根の円筒形屋根飾りについて、屋根の端にあったものが一個落下した。また、経年劣化により本殿を支えている柱のうちの三本について、基礎石からのズレが発生していた。さらに、本殿裏側の羽目板一枚が、2 つに割れて取れてしまった。これらの 3 点について修理を行いました。

新井委員
横内主任 修理業者はどちらに依頼したのですか。
見積もり合わせをしたら、町内の地元の東地区の業者が安価だったということで、修理を依頼しました。実際、修理に携わった大工さんと板金屋さんが若い頃、本殿の解体修理に関わった業者で詳細を知っていました。

新井委員
横内主任 修理は県の補助金は出ましたか。本殿の経年劣化の状況はどうか。
はい、県の補助金を頂きました。本殿は若干の虫損が見受けられるのと、風圧で板の木目が洗われています。以前、ハクビシンが本殿の前にある拝殿に入った形跡があり、若干荒らされた形跡が見られました。円筒が剥離した原因としては、円筒の内部に通してある塩ビ管が夏場の暑さと冬場の寒さで膨張と収縮を繰り返した結果、段々ずれてきてしまっ最終的に落下に至ったと考えられます。

新井委員
横内主任 雨漏りはありますか。
今のところ、雨漏りはありません。

島村委員長
長谷川委員
横内主任 他になにかご質問ご意見等ありましたらお願いします。
町内の他の場所でハクビシンの被害はありましたか。
以前はありましたがハクビシンが他に流れたみたいなので、現在の被害は全くありません。

中村誠委員 道仏区画整理地内の道仏の発掘調査は大きな成果があったと思いますが、発掘調査の今後の見通しはどうか。

河井主査 来年度、町道を2本つくる予定なので、道仏上遺跡の試掘調査を考えていますが発掘調査になるかは分かりません。その他ですと、道路等は整備されてきましたので、個人住宅等が主になってくると思います。整理作業につきましては道仏北遺跡は全て終えていて、道仏遺跡は平成20年度と平成22年度～23年度、平成25年度～26年度、平成26年度と年度は違いますが、全て道仏遺跡ですので一緒に報告書を出そうと考えています。現在、平成22年度～23年度の整理をしています、あと1年にかかると思います。また平成25年度～26年度も同じ位の成果があります。ただ、区画整理があと2～3年で終わってしまうので、終わると同時に報告書の刊行をしなければならないと考えています。

菊地委員 文化財案内板設置についてですが、ふるさと納税で「東小学校に設置してください」という指定があったのですか。

河井主査 ふるさと納税の仕組みといたしましては農業、子育て、文化財等のどの分野に使いたい選択枝があり、その中の文化財に希望した方のお金が全て、文化財案内板設置に使われています。

菊地委員 文化財案内板を東小学校に設置を希望という訳ではないんですね。

河井主査 そうです。

菊地委員 文化財案内板設置資料は予定なのですか。

河井主査 そうです。

菊地委員 文化財案内板の残りも順次設置していくということですか。

河井主査 実際には文化財案内板設置の候補地の中には私有地もあるので、全て設置できるという状況ではありません。

横内主任 図録とか文化財報告書などの刊行物の頒布したお金が全部、ふるさと納税に入ってくるシステムになっています。

島村委員長 次に、指定文化財候補につきましては今年度は調査を続けて参りましたが、来年度は指定に向けた話し合いを進めていきます。それでは指定文化財についてご意見をお願いします。

横内主任 平成 25 年度の西光院の特別展の関係で西光院の文書を調査したのですが、町文化財に指定している朱印状も含めまして、西光院文書としては 89 点の整理をさせていただきました。そのうち 20 点ほどが既に指定もしくは、付けたりになっているもので、その後に明治初年に出された院室兼帯の許可証などかなり貴重な資料が出てきてますので、その辺りも盛り込んで頂ければよろしいかと思います。

島村委員長 西光院のことで気になったことがあるのですが、朱印状は町指定文化財に指定しているのですが、朱印状の箱はどのようなかなと疑問に思ったのですが。

新井委員 町指定文化財に既に指定されている物を、問題なければ種別変更してもいいのかなと思いました。

島村委員長 必要があれば種別変更も必要かと思います。そういったものや緊急性も含めて意見等をお願いします。

中村誠委員 葵の御紋の入っている箱は朱印状を収める箱としては間違いはないのですか。

河井主査 朱印箱と呼ばれていて、間違いないと思います。

横内主任 あの箱はどのタイミングでもらったのかは断定が出来ない状態です。

中村誠委員 箱には墨書がありましたか。

河井主査 墨書はなかったと思います。

長谷川委員 春日部市の旧庄和町地区の西金野井の香取神社の朱印状を昨年度文化財として指定しました。朱印状が入っていた箱ということで、付けたり扱いとしています。

新井委員 西光院の朱印箱は朱印状の付けたりとして、抹茶椀は工芸品として種別の変更をした方が本来の文化財としては、ふさわしいと思います。

河井主査 西光院の場合は中世文書が 2 通と、中世文書の写しが 1 通の計 3 通を指

定していますが、本当にそれでよいのかも検討する必要があります。
西光院の家康の画像は付けたりになっていますが、正式には東照大権現
神像で茶碗も粟田口茶碗です。

- 菊地委員 西光院の家康の画像は本物で、家康が生きていた時の作なのですか。
- 河井主査 本物です。没後の作です。
- 横内主任 神像なので、没後の作です。家康の画像は上野の寛永寺の絵所でしか描
けないうえに、絵の修理も勝手に行えません。修理の記録もあります。
- 菊地委員 公に肯定されたものですね。家康の画像はあまり数がないものですか。
- 河井主査 ある程度はありますが、そんなに多くもないです。東照宮と名乗ってい
る社には、家康の画像が必ずあります。西光院の東照宮は焼失してしま
って今はありません。
- 島村委員長 朱印状の付けたりを独立させる必要はあります。他の指定文化財候補を
見ていただいて、特に緊急性があるものがなければ、西光院の見直しと
西光院文書について検討する必要があります。
- 河井主査 五社神社の御神体は西光院阿弥陀堂にあって、解体修理の時に五社神社
に戻しました。
- 島村委員長 緊急性ということであれば、自然の関係では須賀小のカエデやカヤはど
ういった状態ですか。
- 河井主査 以前、樹木医の小山先生の診断結果に基づいて、状態の悪い部分を伐採
したので、おそらく以前より状態はいいと思います。
- 横内主任 島村家の椋の木が若干ですが弱っています。町の保存樹木制度が制定さ
れてから、制度は5年あまりで財政上の理由から廃止されました。椋の
木は台風で枝が折れたり根元が老化している。特別展の時に展示してあ
った島村家の銅板画にも描かれていた木なので何とか残したいと思っ
ています。
- 富澤委員 以前、島村家の椋の木を見にいったことがあり、案内板が小さいのが気
になりました。
- 横内主任 あくまでも保存樹木用の札ですので、表示が小さくなっています。また、
島村家の敷地の中に百間小学校の校長から島村盛助氏に贈られた、宮代
町内ではおそらく最大のハクモクレンの木があります。
- 中村誠委員 保存樹木に指定したお宅には、町の保存樹木制度が廃止されたことは知
らせたのですか。
- 横内主任 そちらは、環境が担当だったのでそこまでは分かりません。
- 島村委員長 小学校の敷地内にある木は町所有なので、樹木医に診てもらうことはで
きますが、個人の住宅にある樹木は樹木医に診てもらうことはできませ
ん。自然のものはなかなか難しいですが、何もしていなければ無くなっ

てしまうので、緊急性ということでは樹木の指定を考えたほうがよいと思います。

河井主査 宝生院の大イチョウは平成10年に樹木医に診てもらった際に、木に土が覆いかぶさっていて、その土を除去して枝の剪定をしました。

島村委員長 そういう処置をして寿命を永らえている訳ですね。

長谷川委員 天然記念物は自然のもので維持管理にお金も掛かるので、補助金も含めて把握したほうがよいと思います。

中村誠委員 さいたま市にも県指定のケヤキがありましたが、トラックが通行するときに危険ということで切ってしまいました。

島村委員長 来年度すぐには指定とはならないと思いますが、様子を見ながら進めていきましょう。

富澤委員 文化財指定候補一覧の中で、無形民俗文化財指定候補は19番の「冬至の火渡り」1つだけで、かつて宮代町は民俗行事が多く行われていましたが、これでは寂しい限りですね。

横内主任 大変残念ですが、「冬至の火渡り」は先達さんが昨年亡くなられて、昨年は開催されませんでした。また、民俗行事としては「松の木島のオシシサマ」が昔ながらの形態でサルマタをはいて、上半身裸でという形で行われていたのですが、こちらも参加できる方が少なくなってきたということで、形がかわってきています。ここ5年ほどで元々行われてきた民俗行事の形態が大幅に変化しています。「冬至の火渡り」も現状では指定が難しい状況にあります。

新井委員 民俗文化財の場合は行事が現在進行形で行われているうちに、指定しておく必要があると思います。

島村委員長 東条原鷲宮神社の獅子舞の現状はどうなっていますか。

横内主任 こちらも活動が中止されています。現在、変化しながらいい形で来ているものとしては、東地区の民俗行事が比較的うまくいっているケースになると思います。4月に行われるオシシサマもそうですし、2月に行われるみかん投げについても、新住民も巻き込んだ形で実施しているので、昔から続いている行事が比較的安定して行われています。前原地区も同じく新住民を取り込んでいます。

2年前から、東条原鷲宮神社の獅子舞は全く活動しておりません。スポーツ愛好会という名前で辛うじてつないでいる状態です。

島村委員長 東条原鷲宮神社の獅子舞の人数の内訳はどうなっていますか。

横内主任 踊りが5名、獅子が3名、ひょっとこ4名、天狗1名、あとは花笠、笛、太鼓があります。

河井主査 中学校で獅子舞クラブをやっていて入った人もいます。以前、獅子舞保

存会では地区で1軒500円の会費を集めていましたが、平成26年度から集めていません。今までは獅子舞保存会の役員が獅子舞関係の差配をしていましたが、現在は会費自体を集めていないので獅子舞保存会の実態としてはありません。獅子舞関係は東条原鷲宮神社の総代会で受け持っています。毎年行っている郷土資料館のくん蒸にあわせて、獅子舞保存会に代わって総代会が獅子頭を持ってくるようになりました。

島村委員長 獅子舞はしていないが、獅子頭の管理をしているということですね。映像記録も残して報告書も刊行しましたが、活動自体が休止状態にあります。獅子舞を復活させる方策としては何かありますか。

河井主査 住民次第だと思います。

新井委員 指定文化財の解除は困難であるため、町がテコ入れや後継者づくりをすべきだと考えます。

長谷川委員 春日部市の「榎の神楽」では小学3年生の総合学習や放課後児童クラブで活動を行っています。春日部市では無形民俗文化財関係で8団体あり、二部構成で集会を行って悩み事も話しあっている。そういう点では行政も介入している。

島村委員長 そろそろ来年のことで、西光院関係の文化財の指定・変更について考え、整理するというところでよろしいですか。

それでは、事務局の方で今年の課題を整理して出していきたい。

次に、文化財案内板について案内板の設置状況の一覧表を見ていただいて、この中でご意見等を出していきたいと思います。

横内主任 文化財案内板については、北から順番に設置しています。菅聖公碑については尾花家が土地を売却するため、町で3分の1、尾花家で3分の2の移転費用を折半し、碑を資料館敷地内、旧加藤家脇へ移動しました。

新井委員 「ここが島村盛助の生家だ」ということを示す案内板を設置したらどうでしょうか。

島村委員長 案内板が個人宅の前に建っている所はありますか。

横内主任 矢部酒造之丞の碑がそうですね。

島村委員長 姫宮神社古墳には案内板は設置してありますか。

河井主査 まだ設置してありません。姫宮神社の案内板には古墳の記述が入っています。平成8年以降に設置した案内板は状態が良く、劣化は見られません。

菊地委員 和戸宿付近は何か案内板は設置しないのですか。

河井主査 浅間神社の案内板には和戸宿について触れています。

河井主査 文化財案内板について、当初は大看板を設置し、番号順に巡ると文化財

巡りができるという考えで番号を付けました。

横内主任 今日も資料館の来館者に「文化財案内板マップをください」と尋ねられたのですが、経費の関係で印刷したものが無いので、ホームページにアップしたものをプリントして、指定文化財一覧と一緒に渡しています。文化財案内板マップはかなり需要があります。文化財案内板の写真を撮って巡っている方もいます。

島村委員長 案内板については、島村盛助生家を中心に考えていきたいと思いますがどうでしょうか。

横内主任 島村家については当主のご意向もありますので、様子見が必要かと思えます。一時、島村家の敷地全体を寄贈したいという話もありました。

新井委員 鎌倉街道との絡みで高野の渡しに案内板を設置することも検討してほしいのですが。

河井主査 昭和 62 年に町道万願寺橋通り線の工事をした時に、都市計画課の道路建設の方で、文章は青木秀雄氏が考えて案内板を設置しました。ただし、かなり分かりづらい場所にあります。

私が聞いた話ですが、万願寺橋より 100 メートル上流に高野の橋があり、高野の渡しもその付近にあったという説と万願寺耕地という、現在の杉戸のむさし堤団地付近の古利根川の流路が曲っている所が高野の渡しだったという説があります。渡しの位置ははっきりとしないのですが、高野の橋は橋杭の跡が見られるので間違いないと思われま。

島村委員長 次回の文化財保護委員会で案内板指定候補を出してもらいたい。

河井主査 次回あたりで決定してもらえればこちらも動きやすい。

新井委員 新しい住宅が次々と建って新住民が入ってくるが、そこが遺跡だったことを知らせる意味で、道仏遺跡には案内板の設置は必要だと思います。

河井主査 道仏区画整理地内には公園はありますが道仏遺跡からは離れていて、公園の造成もまだ進んでないので、現時点では案内板の設置予定はありません。

中村誠委員 戦略的には人通りが多く、目立つ場所に遺跡の案内板があった方が良い。

島村委員長 東武動物公園駅西口や進修館に遺跡の案内板が設置できれば、全町博物館構想にもはずみがつくのではと思います。文化財案内板については幾つか案を出してもらって、来年度第 1 回の文化財保護委員会で決定したいと思います。

佐藤室長 新しく来年度から青木秀雄氏が文化財保護委員に加わります。

島村委員長 それではこの辺でよろしいでしょうか。事務局にお返しします。

佐藤室長 それでは、以上をもちまして、平成 26 年度第 3 回文化財保護委員会を終了させていただきます。

